

写

3 経営第3146号  
令和4年3月31日

各都道府県農業信用基金協会会長理事 殿

農林水産事務次官

農業信用保証保険基盤強化事業実施要綱の一部改正について

農業信用保証保険基盤強化事業の実施に伴い、農業信用保証保険基盤強化事業実施要綱（平成27年4月9日付け26経営第3413号農林水産事務次官依命通知）の一部が別紙新旧対照表のとおり改正されたので、御了知いただくとともに、本事業の円滑かつ的確な実施に御配慮願いたい。

以上、命により通知する。